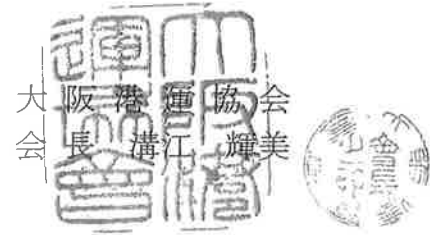


27大港協第141号  
平成28年1月25日

一般社団法人 日本港運協会  
会長 久保 昌三 殿



阪神港（大阪港）実施の渋滞対策事業のご検討お願いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は当協会の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、阪神国際港湾株式会社、並びに大阪市港湾局より別紙の通り、渋滞が予想されるゴールデンウィークの間、コンテナターミナル周辺の渋滞を解消するため、早朝及び昼休み時間のゲートオープン実施の要請がございました。

各ターミナルにアンケート調査致しました処、早朝、並びに昼からのターミナル周辺及び港頭地区の一般道路の渋滞を少しでも解消するため、ゲートオープンの希望があるとの報告を受けており、本事業実施により、搬出入車両集中の分散化が図られ、コンテナターミナル周辺の渋滞緩和が期待されるところでございます。

尚、実施期間につきましては、今後、関係機関と打合せ決定したいと存じます。

つきましては、本事業の趣旨をご賢察頂き、中央労使のご指導を仰ぐことと致したく、ご検討をお願い申し上げる次第でございます。

敬 具

阪国大営 第 12 号  
大 港 湾 第 1687 号  
平成 28 年 1 月 25 日

大阪港運協会  
大阪エイゼント会 各位

阪神国際港湾株式会社  
代表取締役社長 川端 芳文



大阪市港湾局長 徳平 隆之



## 阪神港（大阪港）実施の渋滞対策事業について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より大阪港の発展にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省が創設した国際戦略港湾競争力強化対策事業のひとつである渋滞対策事業につきまして、関係者の皆様と協議が整えば、大阪港として実施したいと考えております。

つきましては、当該事業の概要案を下記のとおりお知らせします。

なお、現在、C-9 や C-12 延伸部においてターミナルの処理能力の向上などのインフラ整備を進めており、当面の間、本渋滞対策事業を実施したいと考えております。

### 記

#### 1. 平成 28 年度阪神港コンテナターミナルゲートオープン時間延長事業（大阪港）（案）

##### (1)対象事業

- ・月曜日から土曜日までの早朝時間帯（7:30～8:30）及び月曜日から金曜日までの昼休み時間帯（11:30～13:00）のゲートオープン（ゲート作業及びデリバリー作業）を対象とします。
- ・対象車両種別の限定や特定の日や特定の曜日のみの実施も可能です。

##### (2)対象期間

- ・渋滞が予想されるゴールデンウィークの前後期間

##### (3)委託対象者

- ・外貿コンテナ貨物を取り扱う埠頭のターミナルオペレーター  
（大阪港：C1,C2,C3,C4,C6,C7,C8,C9,C10,C11,C12,KF1,KF2）

##### (4)委託内容

- ・月曜日から土曜日までの早朝時間帯（7:30～8:30）及び月曜日から金曜日までの昼休み時間帯（11:30～13:00）に IN ゲート処理を行った搬出入車両 1 台あたり 2,500 円を業務委託料としてお支払いします。ただし、直近 1 年間の各ターミナルオペレーターの取扱量に応じて、業務委託料の上限を設定します。

##### (5)委託対象期間

- ・関係者皆様との協議が整った後に応募期間と契約締結期間を設けます。契約締結から混雑解消の目処が立つまでが委託対象期間となります。

以 上